

会 議 録

公開用

会議の名称	令和7年3月定例教育委員会会議																																																
開催日時	令和7年3月26日（水） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時53分																																																
開催場所	本庁舎4階 委員会会議室																																																
議長（委員長・会長）の職氏名	教育長 鎌田 亨																																																
出席者及び欠席者の職氏名及び人数	<p>【出席委員】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">教育長</td> <td style="text-align: right;">鎌田 亨</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td style="text-align: right;">水沼 章文</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td style="text-align: right;">岡田 新司</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td style="text-align: right;">山口 早苗</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td style="text-align: right;">高橋 朋子</td> </tr> </table> <p>【執行部出席者】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">学校教育部長</td> <td style="text-align: right;">篠原 直樹</td> </tr> <tr> <td>学校教育部学務指導担当部長</td> <td style="text-align: right;">大野 明彦</td> </tr> <tr> <td>社会教育部長</td> <td style="text-align: right;">小谷 啓敏</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長兼教育総務課長</td> <td style="text-align: right;">成塚 淳一</td> </tr> <tr> <td>学校教育部参事兼教育施設課長</td> <td style="text-align: right;">寺林 敬峰</td> </tr> <tr> <td>学校教育部学務指導担当次長兼指導課長</td> <td style="text-align: right;">佐山 宏樹</td> </tr> <tr> <td>社会教育部次長兼社会教育課長</td> <td style="text-align: right;">関根 栄治</td> </tr> <tr> <td>社会教育部参事兼中央公民館長</td> <td style="text-align: right;">矢野 仁史</td> </tr> <tr> <td>市民文化会館長</td> <td style="text-align: right;">石塚 晴美</td> </tr> <tr> <td>学務課長</td> <td style="text-align: right;">森田 誠</td> </tr> <tr> <td>教職員担当課長</td> <td style="text-align: right;">瀬尾 尚丈</td> </tr> <tr> <td>教育相談センター所長</td> <td style="text-align: right;">山本 智英</td> </tr> <tr> <td>学校給食課給食管理担当主幹（学校給食課長代理）</td> <td style="text-align: right;">木本 淳次</td> </tr> <tr> <td>生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長</td> <td style="text-align: right;">大塚 俊和</td> </tr> <tr> <td>文化財課長</td> <td style="text-align: right;">中野 達也</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td style="text-align: right;">實松 幸男</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進課長</td> <td style="text-align: right;">清水 一男</td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設担当課長</td> <td style="text-align: right;">福嶋 伸五</td> </tr> <tr> <td>中央公民館事業担当課長</td> <td style="text-align: right;">大橋 等</td> </tr> </table>	教育長	鎌田 亨	教育長職務代理者	水沼 章文	委員	岡田 新司	委員	山口 早苗	委員	高橋 朋子	学校教育部長	篠原 直樹	学校教育部学務指導担当部長	大野 明彦	社会教育部長	小谷 啓敏	学校教育部次長兼教育総務課長	成塚 淳一	学校教育部参事兼教育施設課長	寺林 敬峰	学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	佐山 宏樹	社会教育部次長兼社会教育課長	関根 栄治	社会教育部参事兼中央公民館長	矢野 仁史	市民文化会館長	石塚 晴美	学務課長	森田 誠	教職員担当課長	瀬尾 尚丈	教育相談センター所長	山本 智英	学校給食課給食管理担当主幹（学校給食課長代理）	木本 淳次	生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	大塚 俊和	文化財課長	中野 達也	郷土資料館長	實松 幸男	スポーツ推進課長	清水 一男	スポーツ施設担当課長	福嶋 伸五	中央公民館事業担当課長	大橋 等
教育長	鎌田 亨																																																
教育長職務代理者	水沼 章文																																																
委員	岡田 新司																																																
委員	山口 早苗																																																
委員	高橋 朋子																																																
学校教育部長	篠原 直樹																																																
学校教育部学務指導担当部長	大野 明彦																																																
社会教育部長	小谷 啓敏																																																
学校教育部次長兼教育総務課長	成塚 淳一																																																
学校教育部参事兼教育施設課長	寺林 敬峰																																																
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	佐山 宏樹																																																
社会教育部次長兼社会教育課長	関根 栄治																																																
社会教育部参事兼中央公民館長	矢野 仁史																																																
市民文化会館長	石塚 晴美																																																
学務課長	森田 誠																																																
教職員担当課長	瀬尾 尚丈																																																
教育相談センター所長	山本 智英																																																
学校給食課給食管理担当主幹（学校給食課長代理）	木本 淳次																																																
生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	大塚 俊和																																																
文化財課長	中野 達也																																																
郷土資料館長	實松 幸男																																																
スポーツ推進課長	清水 一男																																																
スポーツ施設担当課長	福嶋 伸五																																																
中央公民館事業担当課長	大橋 等																																																

<p>事務局職員 の職氏名</p>	<p>学校教育部教育総務課総務担当 林、伊藤</p>
<p>会議事項、議題</p>	<p>議案第 8 号 春日部市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第 9 号 春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について</p> <p>議案第 10 号 春日部市教育委員会事務局組織規則の一部改正について</p> <p>議案第 11 号 令和 7 年度春日部市教育行政の基本方針・重点施策について</p> <p>議案第 12 号 春日部市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第 13 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について</p> <p>議案第 14 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命について</p> <p>議案第 15 号 春日部市学校給食センター条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第 16 号 春日部市学校給食センター運営委員会の委員の委嘱に関する規則の廃止について</p> <p>議案第 17 号 春日部市学校給食連絡協議会規則の廃止について</p>

議案第 18 号

春日部市小学校・中学校給食運営委員会規程の廃止について

議案第 19 号

春日部市教育委員会事務局職員の人事異動について

報告第 3 号

春日部市学校体育館空調設備利用検討委員会要綱の廃止について

報告第 4 号

春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想策定庁内検討委員会要綱の廃止について

報告第 5 号

春日部市学校規模適正化計画検討委員会要綱の一部改正について

報告第 6 号

令和 6 年度活躍する春日部のこどもたちについて

報告第 7 号

春日部市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について

報告第 8 号

春日部市学校給食費相当額助成金交付要綱の制定について

報告第 9 号

春日部市春日部地域学校給食献立委員会要綱の制定について

報告第 10 号

春日部市庄和地域学校給食献立委員会要綱の制定について

報告第 11 号

春日部市春日部地域学校給食物資選定委員会要綱の制定について

報告第 1 2 号

春日部市庄和地域学校給食物資選定委員会要綱の制定について

報告第 1 3 号

春日部市学校給食アレルギー対応検討委員会要綱の制定について

報告第 1 4 号

春日部市学校給食用物資納入業者の登録に関する要綱の一部改正について

報告第 1 5 号

令和 6 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算に係る専決処理について

報告第 1 6 号

小学校避難所空調設備設置工事請負契約の議決内容の一部変更に係る専決処理について

報告第 1 7 号

中学校等避難所空調設備設置工事請負契約の議決内容の一部変更に係る専決処理について

報告第 1 8 号

大沼公園広域受援拠点施設整備工事請負契約の締結に係る専決処理について

報告第 1 9 号

令和 7 年 3 月春日部市議会定例会について

報告第 2 0 号

令和 6 年度春日部市立小・中・義務教育学校教職員の人事評価について

報告第 2 1 号

令和 7 年度当初教職員の人事異動について

鎌田教育長	<p>それでは、ただいまから3月定例教育委員会を開会いたします。 はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。 岡田委員、お願いします。</p>
鎌田教育長	<p>2月定例会の会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。</p>
鎌田教育長 委員	<p>事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。 [「結構です」と言う人あり]</p>
鎌田教育長	<p>前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。 事務局は、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。</p>
鎌田教育長	<p>それでは、議事に入ります。 はじめに、議案第8号「春日部市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正について」、議案第9号「春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について」、議案第10号「春日部市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、いずれも規則改正に関する議案のため、一括での説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>成塚課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>はじめに、議案第8号「春日部市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正」について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。 議案書1ページを御覧ください。 提案理由につきましては、「放課後子ども教室」の表記を変更するため、「春日部市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則」の一部を改正したく提案するものでございます。 主な改正内容につきましては、議案書2ページを御覧ください。 第2条、委任事務について、「子ども」の表記を、漢字から平仮名に改めるものでございます。 附則につきましては、施行期日を、令和7年4月1日からとしております。</p>

<p>鎌田教育長</p> <p>鎌田教育長</p> <p>鎌田教育長</p> <p>委員</p>	<p>次に、議案第9号「春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正」について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。</p> <p>議案書3ページを御覧ください。</p> <p>提案理由につきましては、学校給食課所管の委任事項の見直しに伴い、春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正したく、提案するものでございます。</p> <p>主な改正内容につきましては、議案書4ページを御覧ください。</p> <p>第2条、委任事項のうち、教育長への委任の適用除外の規定について、「学校給食センター運営委員会委員」を、「学校給食運営審議会委員」に改めるものでございます。</p> <p>附則につきましては、施行期日を、令和7年4月1日からとしております。</p> <p>次に、議案第10号「春日部市教育委員会事務局組織規則の一部改正」について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。</p> <p>議案書5ページを御覧ください。</p> <p>提案理由につきましては、学校給食課の事務分掌の見直しに伴い、春日部市教育委員会事務局組織規則の一部を改正したく、提案するものでございます。</p> <p>主な改正内容につきましては、議案書6ページを御覧ください。</p> <p>第4条、学校給食課の事務分掌について、これまで給食運営担当が所管していた「学校給食連絡協議会」、「学校給食運営委員会」を廃止し、「学校給食運営審議会」を新たに給食管理担当が所管する形に改めるものでございます。</p> <p>附則につきましては、施行期日を、令和7年4月1日からとしております。</p> <p>学校給食運営審議会の創設につきましては、後ほど改めて説明いたします。</p> <p>以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p> <p>質疑等はございますか。</p> <p>ないようですので、これより順番に採決をいたします。</p> <p>議案第8号「春日部市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>[賛成者挙手]</p>
--	--

鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第8号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>次に、議案第9号「春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
委員	<p>[賛成者挙手]</p>
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第9号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>次に、議案第10号「春日部市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
委員	<p>[賛成者挙手]</p>
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第10号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>次に、議案第11号「令和7年度春日部市教育行政の基本方針・重点施策について」を議題とし、説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>成塚課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第11号「令和7年度春日部市教育行政の基本方針・重点施策について」、提案理由及びその主な内容につきまして、説明申し上げます。</p> <p>議案書7ページを御覧ください。</p> <p>提案理由でございますが、教育全般についての基本的な方針等をまとめた、令和7年度の基本方針・重点施策を定めたく、提案するものでございます。</p> <p>次に、主な内容につきまして説明申し上げます。</p> <p>別冊の資料を御覧いただき、クリップをお外してください。</p> <p>まず、A4、1枚紙の「見直しのポイント」について説明いたします。</p> <p>2月の勉強会にて、委員の皆様にご説明いたしましたが、項番1「経過」に示したとおり、課ごとの記載内容や表記にばらつきが出ていたことな</p>

	<p>どを踏まえ、このたび、基本方針・重点施策の見直しを行いました。</p> <p>見直しの方向性ですが、項番2に示したとおり、市の施政方針と方向性を合わせたうえで、各課の取組について、事業概要、主な事業費を簡潔にまとめ、重点的に取り組む事業は星印で表記し、分かりやすさに配慮して作成しております。</p> <p>また、項番3にお示しのとおり、委員の皆様からいただいた御意見の内容を確認した上で、重点的に取り組むべき事業を検討いたしました。</p> <p>次に、基本方針・重点施策の概要について、説明します。</p> <p>1ページから3ページは、教育行政全体としての基本方針、及び重点施策となっております。</p> <p>総合振興計画の施策体系や市の施政方針と方向性を合わせたうえで、学校教育、社会教育それぞれの実情に即した取組を反映し、作成しております。</p> <p>次に、4ページから5ページは、教育委員会に関する「委員会運営の目標」、及び「委員会活動の重点事項」となっております。</p> <p>6ページ以降は、各課の主な取組となります。</p> <p>ここでは、各課が所管する、すべての予算事業を記載し、事業概要、主な事業費をそれぞれ簡潔にまとめています。</p> <p>また、6ページ中段「学校政策企画事務」を御覧いただきますと、重点的に取り組む事業として、星印を表記しています。</p> <p>このほか、12ページの一番上「学校教育支援事業」や、13ページの一番上「スクール・サポート・スタッフ配置事業」、下から二段目「教育相談センター運営事業」については、委員の皆様からいただいた御意見を受け、重点事業として記載しております。</p> <p>こちらの「令和7年度基本方針・重点施策」につきましては、4月上旬に春日部市ホームページにて公開する予定でございます。</p> <p>以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第11号「令和7年度春日部市教育行政の基本方針・重点施策について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第11号は、原案どおり可決と決しました。

鎌田教育長	次に、議案第12号「春日部市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について」を議題とし、説明を求めます。
教育総務課長	はい。
鎌田教育長	成塚課長、お願いします。
教育総務課長	<p>議案第12号「春日部市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について」、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。</p> <p>議案書8ページを御覧ください。</p> <p>提案理由でございますが、令和7年3月31日をもって、現委員の任期が満了することに伴い、春日部市教育委員会事務評価委員会要綱第3条第2項の規定に基づき、新たに委員を委嘱したく提案するものでございます。</p> <p>次に、候補者でございますが、議案書9ページの候補者名簿を御覧ください。</p> <p>1番の、濱本一氏は、共栄大学副学長でございます。2番の、小林学氏は、元江戸川小中学校校長でございます。3番の、白濱容麗子氏は、元春日部市生涯学習地域推進員でございます。</p> <p>いずれの方につきましても、幅広い知識及び経験を有しており、春日部市の教育を熟知されている方でございます。</p> <p>任期は、令和7年4月1日から、令和8年3月31日までの1年間でございます。</p> <p>以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第12号「春日部市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第12号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	次に、議案第13号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の

	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題とし、説明を求めます。
指導課長	はい。
鎌田教育長	佐山課長、お願いします。
指導課長	議案第13号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」申し上げます。 議案書10ページを御覧ください。 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の欠員、変更に伴い、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置に関する条例第1条の規定に基づき新たに委嘱したく提案するものでございます。 委嘱候補者の方々については、11ページを御覧ください。 上段が学校医、中段が学校歯科医、下段が学校薬剤師の候補者でございます。任期につきましては、令和7年4月1日からとしております。 以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
岡田委員	質疑ではないのですが、3月に入り急遽辞退を申し出た学校医が相次ぎ、教育委員会事務局の皆様にはご迷惑をおかけしてしまい、申し訳ありませんでした。この場を借りてお詫び申し上げます。
鎌田教育長	他にありませんか。
指導課長	一点、資料の修正をお願いします。11ページ、資料中段の表の表題にて「学校歯科医師」とございますが、「学校歯科医」と訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。
鎌田教育長	他にありませんか。 ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第13号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委員	[賛成者挙手]

鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第13号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>次に、議案第14号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命について」を議題とし、説明を求めます。</p>
指導課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>佐山課長、お願いします。</p>
指導課長	<p>議案第14号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命について」申し上げます。</p> <p>議案書12ページを御覧ください。</p> <p>春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員を、春日部市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、任命したく提案いたします。</p> <p>任命する学校運営協議会委員の一覧は、13ページにあります。</p> <p>なお、年度当初の教職員人事異動に伴い、今後、委員が変更、確定いたします。変更につきましては、次回の定例教育委員会にて報告させていただきます。</p> <p>以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p>
岡田委員	<p>資料13ページ、粕壁小学校の運営協議会委員に県立学校教職員とありますが、こちらは、どの学校なのでしょう。</p>
指導課長	<p>春日部女子高等学校の教職員の方を予定しています。</p>
鎌田教育長	<p>他にありませんか。</p>
鎌田教育長	<p>ないようですので、これより採決をいたします。</p>
鎌田教育長	<p>議案第14号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
委員	<p>[賛成者挙手]</p>

鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第14号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>次に、議案第15号「春日部市学校給食センター条例施行規則の一部改正について」、議案第16号「春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関する規則の廃止について」、議案第17号「春日部市学校給食連絡協議会規則の廃止について」、議案第18号「春日部市小学校・中学校給食運営委員会規程の廃止について」、いずれも給食の規則等の改正関連となるため、一括での説明を求めます。</p>
学校給食課 給食管理担当主幹	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>木本主幹、お願いします。</p>
学校給食課 給食管理担当主幹	<p>議案第15号から第18号までの各例規の改正及び廃止について、関連がありますので、提案理由及びその主な内容につきまして、まとめて御説明申し上げます。</p>
	<p>はじめに、インデックス「議案第15号関連」、参考資料1を御覧ください。</p> <p>ページ中央上段にあります学校給食運営審議会の設立について、2月の定例教育委員会において御説明させていただきましたが、無事に3月市議会において条例案の可決をいただきました。</p> <p>それに伴い、それ以外の学校給食の運営を協議する各組織の設置及び廃止に伴う、関係例規の制定、一部改正、廃止を行うものでございます。</p> <p>なお、参考資料において色塗りとなっている例規について御審議ならびに、御報告をするものでございます。</p> <p>その主な内容でございますが、この参考資料とあわせて議案書を御覧いただければと存じます。</p> <p>はじめに、議案書30ページ、議案第15号の「春日部市学校給食センター条例施行規則」の一部改正についてでございます。</p> <p>参考資料では、右側一列にある庄和地域の部分でございます。</p> <p>こちらは、「学校給食センター運営委員会」を廃止し、学校給食運営審議会に統合したことに伴い、第10条、「献立審議部会」、第12条及び第13条「給食物資納入業者等選定委員会」を廃止するものです。</p> <p>次に、議案書32ページ、議案第16号の「春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関する規則」の廃止につきましては、センター運営委員会の廃止に伴い、委員の委嘱に関する本規則を廃止するものです。</p>

	<p>参考資料 1 では、右側の庄和地域現行にありますとおり、センター運営委員会の統合により、関連していた 2 つの規則について、改正・廃止するものです。</p> <p>次に、議案書 3 4 ページ、議案第 1 7 号「春日部市学校給食連絡協議会規則」及び議案書 3 6 ページ、議案第 1 8 号「春日部市小学校・中学校給食運営委員会規程」の廃止につきましては、参考資料 1、左側上段の、春日部地域現行にある、2 つの会議について新たな審議会に統合するため、本規則及び規程を廃止するものです。</p> <p>議案 4 件については以上でございます。</p> <p>なお、後ほど、報告事項において、残りの各委員会について御報告させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	ないようですので、これより順番に採決をいたします。
鎌田教育長	議案第 1 5 号「春日部市学校給食センター条例施行規則の一部改正について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第 1 5 号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	議案第 1 6 号「春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関する規則の廃止について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第 1 6 号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	議案第 1 7 号「春日部市学校給食連絡協議会規則の廃止について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]

鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第17号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>議案第18号「春日部市小学校・中学校給食運営委員会規程の廃止について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
委員	<p>[賛成者挙手]</p>
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第18号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>次に、議案第19号「春日部市教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題としますが、議案第19号については、人事に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>[「異議ありません」と言う人あり]</p>
鎌田教育長	<p>異議なしと認め、春日部市教育委員会 会議規則第18条の規定に従い、これより会議を非公開とします。</p>
鎌田教育長	<p>《非公開議案の審議》</p> <p>議案第19号「春日部市教育委員会事務局職員の人事異動について」</p>
鎌田教育長	<p>会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。</p>
鎌田教育長	<p>以上で、議案の審議を終了し、報告事項に移ります。</p>
鎌田教育長	<p>報告第3号「春日部市学校体育館空調設備利用検討委員会要綱の廃止について」、報告第4号「春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想策定庁内検討委員会要綱の廃止について」、報告第5号「春日部市学校規模適正化計画検討委員会要綱の一部改正について」、一括での説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>成塚課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>はじめに、報告第3号「春日部市学校体育館空調設備利用検討委員会要綱の廃止について」、報告いたします。</p>

<p>鎌田教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>鎌田教育長</p>	<p>議案書 39 ページを御覧ください。</p> <p>春日部市学校体育館空調設備利用検討委員会要綱を廃止したので、別紙のとおり報告するものでございます。</p> <p>令和 6 年 12 月定例教育委員会で報告しましたとおり、体育館空調設備について、学校での運用方法、市民利用の対応方法等が定まりましたので、検討委員会は、その役割を終えたものでございます。</p> <p>廃止要綱は、40 ページのとおりでございます。</p> <p>次に、議案書 41 ページを御覧ください。</p> <p>報告第 4 号「春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想策定庁内検討委員会要綱の廃止について」、報告いたします。</p> <p>春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想策定庁内検討委員会要綱を廃止したので、別紙のとおり報告するものでございます。</p> <p>令和 7 年 2 月定例教育委員会で報告しましたとおり、春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想の策定が完了したことに伴い、検討委員会は、その役割を終えたものでございます。</p> <p>廃止要綱は、42 ページのとおりでございます。</p> <p>次に、議案書 43 ページを御覧ください。</p> <p>報告第 5 号「春日部市学校規模適正化計画検討委員会要綱の一部改正について」、報告いたします。</p> <p>一部改正した理由でございますが、事務移管に伴い、令和 7 年度より委員会の所掌事務を変更するため、一部改正したものでございます。</p> <p>議案書 44 ページを御覧ください。</p> <p>改正内容について、説明申し上げます。</p> <p>第 2 条、所掌事務について、「学校施設の長寿命化の整備方針に関すること」を追加するものでございます。</p> <p>この変更に伴い、附則において「春日部市学校施設長寿命化整備検討委員会要綱」を廃止いたしました。</p> <p>施行期日は令和 7 年 4 月 1 日からとしております。</p> <p>以上、報告いたします。</p> <p>質疑等はございますか。</p> <p>確認ですが、施行期日が教育長決裁のあった日となっていたものについて、その決裁日を教えてください。</p> <p>確認し、後ほど報告いたします。</p> <p>次に、報告第 6 号「令和 6 年度活躍する春日部のこどもたちについて」、説明を求めます。</p>
---	---

指導課長	はい。
鎌田教育長	佐山課長、お願いします。
指導課長	<p>報告第6号 令和6年度活躍する春日部のこどもたちについて、指導課より報告いたします。</p> <p>議案書45ページを御覧ください。今年度も多くの児童生徒が様々な分野の大会、コンクール等で活躍しました。中でも特に優れた児童生徒につきまして、市長表敬訪問を行いました。</p> <p>46ページを御覧ください。3月24日、月曜日に、様々な分野で活躍した児童生徒16名のうち、12名が出席して、市長表敬訪問を行いました。習字や英語での弁論、ゴルフ、チアリーディング等、結果報告や今後の抱負を述べるとともに、市長からは「結果も大事だが、そこに至るまでの努力をする過程を大切に引き続き活躍してほしい」と、激励の言葉をいただきました。</p> <p>来年度も多くの児童生徒が活躍することを期待しております。</p> <p>また、ここには記載しておりませんが、豊野中学校の岡田さんが、全国中学校の陸上大会において中学新記録で優勝したため、個別で市長表敬訪問を行っております。</p> <p>報告は、以上でございます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p> <p>要望となりますが、市長表敬訪問を行った児童生徒については、漏れなく全員紙面にまとめ、報告いただければと思います。</p>
鎌田教育長	次に、報告第7号「春日部市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について」、報告第8号「春日部市学校給食費相当額助成金交付要綱の制定について」、一括での説明を求めます。
学校給食課 給食管理担当主幹 鎌田教育長	<p>はい。</p> <p>木本主幹、お願いします。</p>
学校給食課 給食管理担当主幹	<p>報告第7号及び第8号の各例規の改正及び制定について、関連がありますので、提案理由及びその主な内容につきまして、まとめて御報告します。</p> <p>インデックス「議案第15号関連」、参考資料-2を御覧ください。</p> <p>こちらは令和7年1月定例教育委員会において、御審議いただきました、国の交付金を活用し、1. 学校給食費の物価高騰分支援策、2. 学</p>

	<p>校給食費の負担軽減策として、(1) 2ヶ月無償、(2) 2ヶ月相当額助成を行うために、関係例規の一部を改正及び制定したものでございます。</p> <p>その主な内容でございますが、議案書48ページ、報告第7号の「春日部市学校給食費の管理に関する条例施行規則」の一部改正につきましては、附則の第6項で、令和7年4月分及び5月分の児童生徒の学校給食費を無償としたものです。</p> <p>附則第7項では、令和7年4月分から令和8年3月分の教職員等については、支援事業の対象とすることができないことから、物価高騰分を含めた額を、新たな学校給食費の額として設定したものでございます。</p> <p>次に、議案書50ページ、報告第8号の「春日部市学校給食費相当額助成金交付要綱」につきましては、令和7年4月及び5月の無償期間において、アレルギー等で給食を食べられない児童生徒に対し、学校給食費の相当額を助成するため制定したものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>質疑等はございますか。</p> <p>確認ですが、規則、要綱それぞれの施行期日を教えてください。</p>
<p>学校給食課 給食管理担当主幹</p>	<p>報告第7号は3月10日、報告第8号は3月11日でございます。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>次に、報告第9号「春日部市春日部地域学校給食献立委員会要綱の制定について」、報告第10号「春日部市庄和地域学校給食献立委員会要綱の制定について」、報告第11号「春日部市春日部地域学校給食物資選定委員会要綱の制定について」、報告第12号「春日部市庄和地域学校給食物資選定委員会要綱の制定について」、報告第13号「春日部市学校給食アレルギー対応検討委員会要綱の制定について」、報告第14号「春日部市学校給食用物資納入業者の登録に関する要綱の一部改正について」、一括での説明を求めます。</p>
<p>学校給食課 給食管理担当主幹 鎌田教育長</p>	<p>はい。</p> <p>木本主幹、お願いします。</p>
<p>学校給食課 給食管理担当主幹</p>	<p>報告第9号から第14号までの各要綱の改正及び制定については、関連がありますので、その提案理由及び主な内容につきまして、まとめて御報告します。</p> <p>再びインデックス「議案第15号関連」、参考資料1を御覧ください。</p> <p>はじめに、参考資料1の中央部分に記載のとおり、これまで春日部地</p>

	<p>域、庄和地域ともにありました献立や物資選定などの部会の廃止などにより、新たに各委員会を設置するため、関係例規の改正及び制定をするものです。</p> <p>その主な内容でございますが、議案書56ページ、報告第9号の「春日部市春日部地域学校給食献立委員会要綱」、議案書59ページ、報告第10号の「春日部市庄和地域学校給食献立委員会要綱」につきましては、各地域における学校給食の献立内容について意見交換を行う委員会を設置するため、制定するものです。</p> <p>続いて、議案書62ページ、報告第11号の「春日部市春日部地域学校給食物資選定委員会要綱」、議案書65ページ、報告第12号の「春日部市庄和地域学校給食物資選定委員会要綱」につきましては、各地域において良質な学校給食物資を適正に選定するにあたり、意見交換を行う委員会を設置するため、制定するものです。</p> <p>続いて、議案書68ページ、報告第13号の「春日部市学校給食アレルギー対応検討委員会要綱」につきましては、アレルギー対応について意見交換を行う委員会を設置するため、制定するものです。</p> <p>最後に、議案書71ページ、報告第14号の「春日部市学校給食用物資納入業者の登録に関する要綱」につきましては、先ほど御説明した春日部地域、庄和地域の学校給食物資選定委員会を設置することに伴い、第4条第2項各号、様式第1号の規定において、名称を改めるものです。</p> <p>以上でございます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p>
岡田委員	<p>報告第13号について、第2条別表、委員会が所管する学校として、庄和地域の学校が記載されていないのは、なぜでしょうか。庄和地域の学校でアレルギーが出たら、どのように対応するのでしょうか。</p>
学校給食課 給食管理担当主幹	<p>委員御指摘のとおり、庄和地域の学校はセンター方式で給食提供していることから、アレルギー除去食の提供が困難な状況であり、本委員会の所管する学校として記載しておりません。</p>
岡田委員	<p>センター方式では除去食の提供が困難であることは分かりましたが、庄和地域の学校は、どのようにアレルギー対応の協議の場に参加できるのでしょうか。アレルギー対応は生死に関わるので、とても重要な問題であると考えています。</p>
学務指導担当次長	<p>本要綱は、あくまでも学校給食を提供する立場から意見交換を行うため組織されたものでございます。学校教育全般におけるアレルギー対応</p>

	<p>については、別途、学校保健会において協議・検討しており、こちらにおいて、市内全校を網羅しております。</p>
岡田委員	<p>また、第4条において、学校医の代表が委員として規定されていますが、これは4月1日から新たに選任する必要があるのでしょうか。</p>
学校給食課 給食管理担当主幹	<p>年に2回の会議を予定しているため、会議に間に合うよう改めて依頼する予定でございます。</p>
学務指導担当次長	<p>会議実施までの間は、これまでに小学校・中学校給食運営委員会アレルギー対応検討部会で協議・検討を重ねてきた内容を踏まえ、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。</p>
鎌田教育長	<p>他に質疑等ございますか。</p> <p>私からも補足ですが、学務指導担当次長からも説明があったとおり、新規に委員会を立ち上げたのではなく、組織改編に伴い、既存の部会を名称変更したものでございますので、これまでに医師会から御指導いただいた内容を継承した組織となっております。</p> <p>また、地域に限らず、小・中学校では、保護者に対し、医師の見解が示された管理指導票について、入学時や進級時に提出していただいております。アレルギーについては個別に丁寧に確認しております。</p> <p>なお、春日部地域は自校式のため、アレルギー除去食を提供していますが、庄和地域はセンター方式のため、そのような対応はせず代替食を持参していただくかたちで対応しております。</p> <p>いずれにしましても、アレルギー対応は特に注意を要する必要があるため、年度当初に開催する校長研究協議会において、各校長に対し、注意喚起を行っております。</p>
鎌田教育長	<p>次に、報告第15号「令和6年度春日部市一般会計（教育費）補正予算に係る専決処理について」、報告第16号「小学校避難所空調設備設置工事請負契約の議決内容の一部変更に係る専決処理について」、報告第17号「中学校等避難所空調設備設置工事請負契約の議決内容の一部変更に係る専決処理について」、一括での説明を求めます。</p>
学校教育部次長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>成塚次長、お願いします。</p>
学校教育部次長	<p>私からは、報告第15号「令和6年度春日部市一般会計（教育費）補</p>

	<p>正予算に係る専決処理について」、提案理由及びその主な内容について説明いたします。</p> <p>議案書75ページを御覧ください。</p> <p>提案理由ですが、春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、令和6年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、令和7年3月市議会定例会に議案を上程したく、別紙記載のとおり専決処理したので、同規則第4条第2号の規定により報告するものでございます。</p> <p>補正予算の内容につきまして、76ページを御覧ください。</p> <p>小学校避難所環境整備事業4億5,553万8千円、中学校等避難所環境整備事業7億2,732万3千円について、工期を延長するため、それぞれ繰越明許するものでございます。</p> <p>報告第15号については以上です。</p>
教育施設課長	はい。
鎌田教育長	寺林課長、お願いします。
教育施設課長	<p>今ほどの報告第15号について、事業を担当しております私から、補足説明をさせていただきます。赤のインデックスに報告第15号と記載のある資料を御覧ください。</p> <p>はじめに、補正の概要でございます。</p> <p>現在工事を進めております、小学校避難所空調設備設置工事及び中学校等避難所空調設備設置工事について、令和6年度中での工事完了が見込めないため、令和7年4月30日まで工期を延長し、工事完了後に工事費を支払う必要がございます。</p> <p>また、それぞれの工事の工期延長に伴い、工事監理業務の委託期間の延長が必要であり、これにつきましても工事完了後に支払うこととなるため、工事費及び工事監理業務委託費について、繰越明許費の補正を行うものでございます。</p> <p>なお、工期延長の理由でございますが、資材の供給遅延、また、八潮市で発生した道路陥没事故の影響により、本工事に関連する東京電力や協力業者の作業員が不足し、当初予定した工事工程の変更が必要となったため、工期を延長するものでございます。</p> <p>次に、繰越明許費の内訳でございます。中段の表を御覧ください。</p> <p>工事及び工事監理業務の何れにつきましても、当初の契約金額から、既に支払いが終わっている前金払い額を差し引いた残りの額を、令和7年度に繰越すもので、支払残額の合算が、繰越額となるものでございます。</p>

	<p>報告第15号の補足説明については以上です。</p> <p>続きまして、報告第16号「小学校避難所空調設備設置工事請負契約の議決内容の一部変更に係る専決処理について」、及び、報告第17号「中学校等避難所空調設備設置工事請負契約の議決内容の一部変更に係る専決処理について」、提案理由及びその主な内容について説明いたします。</p> <p>議案書77及び78ページを御覧ください。</p> <p>提案理由ですが、春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、小学校避難所空調設備設置工事請負契約の議決内容の一部変更について、及び、中学校等避難所空調設備設置工事請負契約の議決内容の一部変更について、それぞれ令和7年3月市議会定例会に議案を上程したく、記載のとおり専決処理したので、同規則第4条第2号の規定により報告するものでございます。</p> <p>変更の内容でございますが、令和6年市議会6月定例会において議決を受けた、工期を「契約の日から令和7年3月25日」を「契約の日から令和7年4月30日」とし、36日間延長するものでございます。</p> <p>報告第16号及び第17号については以上です。</p>
鎌田教育長	質疑等はございますか。
山口委員	現在、工事が完了していない学校を教えてください。
教育施設課長	<p>小学校5校のうち藤塚小学校を除く4校、中学校7校のうち緑中学校、大増中学校、江戸川小中学校を除く4校が未完了となっております。</p> <p>ただし、今申し上げた8校についても、空調機は稼働できる状態となっており、建物内外の部分的な工事が残っている状況です。</p>
鎌田教育長	他に質疑等ございますか。
鎌田教育長	次に、報告第18号「大沼公園広域受援拠点施設整備工事請負契約の締結に係る専決処理について」、説明を求めます。
スポーツ施設 担当課長	はい。
鎌田教育長	福嶋課長、お願いします。
スポーツ施設 担当課長	<p>報告第18号「大沼公園広域受援拠点施設整備工事請負契約の締結に係る専決処理について」、報告いたします。</p> <p>恐れいりますが、議案書79ページを御覧ください。</p>

	<p>本工事の契約の締結についてでございますが、令和7年2月10日に仮契約の締結がなされたところでございます。</p> <p>その後、令和7年2月13日に開会した令和7年3月市議会定例会に上程するにあたり、教育委員会会議を開催する時間的余裕がないことから、春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、教育長の専決処理としたもので、同規則第4条第2号の規定により報告するものです。</p> <p>主な内容でございますが、80ページを御覧ください。</p> <p>2. 契約の方法は、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づきまして、制限付一般競争入札を執行したところでございます。</p> <p>3. 契約金額は、消費税及び地方消費税の額を含め、12億5,400万円でございます。</p> <p>4. 契約の相手方は、中野・野本特定建設工事共同企業体、株式会社 中野組代表取締役中野憲秀でございます。</p> <p>5. 工期につきましては、令和7年4月1日から令和8年3月27日まででございます。</p> <p>主な工事内容でございますが、81ページを御覧ください。</p> <p>大沼公園の陸上競技場を、土のグラウンドから、全天候型舗装と人工芝に改修し、平常時は、こどもから高齢者まで幅広い世代の方が、日常的にスポーツ・レクリエーション活動などに利活用できる場として、また、災害時には、災害応急活動が効率的かつ効果的に実施できるよう整備してまいります。</p> <p>報告第18号につきましては、以上でございます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p>
鎌田教育長	<p>次に、報告第19号「令和7年3月春日部市議会定例会について」、説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>成塚課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告第19号「令和7年3月春日部市議会定例会について」、報告いたします。</p>
	<p>議案書83ページを御覧ください。</p>
	<p>会期は、2月13日から3月19日の35日間でございます。</p>
	<p>提出議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第5号、6号、15号、30号、38号、47号、48号、49号、50号の9件であり、</p>

鎌田教育長	<p>すべて原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、一般質問では、27人の議員から質問があり、このうち教育委員会関係につきましては、11人の議員から質問がございました。</p> <p>質問項目につきましては、お示しのとおりでございます。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p>
委員	<p>次に、報告第20号「令和6年度春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員の人事評価について」を議題としますが、報告第20号、第21号については、人事に関する事項であるため、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
鎌田教育長	<p>[「異議ありません」と言う人あり]</p>
鎌田教育長	<p>異議なしと認め、春日部市教育委員会会議規則第18条の規定に従い、これより会議を非公開とします。</p>
鎌田教育長	<p>《非公開議案の審議》</p> <p>報告第20号「令和6年度春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員の人事評価について」及び報告第21号「令和7年度当初教職員の人事異動について」</p>
鎌田教育長	<p>会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。</p>
鎌田教育長	<p>以上で、報告を終了します。</p>
鎌田教育長	<p>それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。</p>
学校教育部長	<p>次回は、4月定例教育委員会となります。</p> <p>4月17日、木曜日、午後1時30分から、本会場、本庁舎4階、委員会会議室での開催を予定しております。</p> <p>以上でございます。</p>
鎌田教育長	<p>以上で、3月定例教育委員会を閉会いたします。</p>
<p>会 議 結 果</p>	

議案第 8 号 承認、 議案第 9 号 承認、 議案第 10 号 承認、
議案第 11 号 承認、 議案第 12 号 承認、 議案第 13 号 承認、
議案第 14 号 承認、 議案第 15 号 承認、 議案第 16 号 承認、
議案第 17 号 承認、 議案第 18 号 承認、 議案第 19 号 承認